

議案第 4 5 号

令和 8 年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度八峰町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 0, 1 4 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 6 1, 4 9 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 6 月 1 0 日提出

八峰町長 堀 内 満 也

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		千円 162,885	千円 △10,143	千円 152,742
	1 国民健康保険税	162,885	△10,143	152,742
歳入合計		971,641	△10,143	961,498

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国民健康保険事業費納付金		千円 175,878	千円 4,249	千円 180,127
	4 子ども・子育て支援納付金 分	0	4,249	4,249
6 基金積立金		52,268	△14,392	37,876
	1 基金積立金	52,268	△14,392	37,876
歳 出 合 計		971,641	△10,143	961,498

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 国民健康保険税	162,885	△10,143	152,742
歳入合計	971,641	△10,143	961,498

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
3 国民健康保険事業費納付金	175,878	4,249	180,127
6 基金積立金	52,268	△14,392	37,876
歳 出 合 計	971,641	△10,143	961,498

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			4,249
			△14,392
			△10,143

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

目	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	千円 162,885	千円 △10,143	千円 152,742
計	162,885	△10,143	152,742

節		説	明
区	分 金 額		
	千円		千円
1 医療給付費分現年課税分	△12,393	1医療給付費分現年課税分	△12,393
2 後期高齢者支援金分現年課税分	△1,282	1後期高齢者支援金分現年課税分	△1,282
3 介護納付金分現年課税分	△530	1介護納付金分現年課税分	△530
4 子ども・子育て支援納付金分現年課税分	4,062	1子ども・子育て支援納付金分現年課税分	4,062

3 歳 出

3 款 国民健康保険事業費納付金

4 項 子ども・子育て支援納付金分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 子ども・子育て支援納付金分	千円 0	千円 4,249	千円 4,249	千円	千円	千円	千円 4,249
計	0	4,249	4,249				4,249

6 款 基金積立金

1 項 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 国民健康保険事業基金積立金	千円 52,268	千円 △14,392	千円 37,876	千円	千円	千円	千円 △14,392
計	52,268	△14,392	37,876				△14,392

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 4,249	1負担金 国民健康保険事業費納付金（子ども・子育て支援金分）	千円 4,249 4,249

節		説 明	
区 分	金 額		
24 積立金	千円 △14,392	1積立金 国民健康保険事業基金積立金	千円 △14,392 △14,392

3 款 国民健康保険事業費納付金 6 款 基金積立金